



悪質な訪問販売 撲滅! かながわ宣言 適正な勧誘で信頼を届けるため、 事業者団体と県がチームで取り組みます。

各宣言団体が進める取組みをご紹介します。

 <p>訪問販売一般 公益社団法人 日本訪問販売協会</p>	 <p>冠婚葬祭 一般社団法人 全日本冠婚葬祭互 助協会(全互協)</p>	 <p>テレビ放送 神奈川県 ケーブルテレビ 協議会</p>
<p>具体的な自主行動基準等を定め、販売員への指導・教育を行うとともに、「訪問販売ホットライン」では、消費者や消費生活センターからの苦情相談に対応するなど、消費者に信頼されるよりよい訪問販売業界の確立を目指して活動していきます。</p>	<p>全互協では、募集資格者等登録制度を設け、関係法令や協会の自主規制に関する試験の合格者だけが消費者宅に訪問できることとしています。全国10ブロックごとにコンプライアンス・ブロック委員会を開催し、勧誘に関する指導・教育を行っていきます。</p>	<p>業界のガイドライン「ケーブルテレビ事業の営業活動における消費者保護に関する自主基準及びガイドライン」に則った勧誘を進めます。また、加盟8社が緊密に連携し、勉強会の実施等により情報共有を進め、適正な勧誘を実現していきます。</p>
 <p>新聞 神奈川県新聞 販売組合</p>	 <p>新聞 京浜新聞販売組合</p>	 <p>リフォーム 公益社団法人 かながわ住まい まちづくり協会</p>
<p>組合員向けの「訪問販売に関するコンプライアンス研修会」を継続的に実施するなどし、「新聞の訪問販売に関する自主規制規約」等に則った適正な販売に努めます。また、消費生活センターと連携した苦情対応の仕組みづくりを県とともに進めます。</p>	<p>業界のガイドライン「新聞の訪問販売に関する自主規制規約」に則り、訪問の際にはセールス証により本人の氏名を明示するなどの取組みを進めています。支部会の開催等により情報共有を進め、適正な販売を実現していきます。</p>	<p>「まち協住まいの相談室」において、住まいに関する幅広い県民相談をお受けしています。また、消費者への情報発信のために協会が運営する「住宅リフォーム事業者検索ネット」の登録事業者を対象とした研修を新たに実施します。</p>
 <p>生協 神奈川県 生活協同組合連合会</p>	 <p>生命保険 一般社団法人 生命保険協会 神奈川県協会</p>	 <p>損害保険 一般社団法人 日本損害保険協会 神奈川県分会</p>
<p>県や市町村とも連携し、消費者被害の実態や対策等の情報などを消費者や会員事業者向けに発信するなど、消費者への啓発活動を実施していきます。また、事業者として認識しておくべき法令の遵守等のため、会員事業者向けの研修を実施していきます。</p>	<p>「生命保険相談所 神奈川県連絡所」において、広く一般の皆様からの相談、照会をお受けしています。適切な保険募集等のための自主ガイドラインでは、特に高齢者に対して、加入時のトラブル防止等のための適切な対応について定めています。</p>	<p>「そんぽADRセンター」で一般の方からの損害保険にかかる相談等をお受けするとともに、保険募集等においてはガイドラインを定め、これを踏まえて適切に対応します。また、保険金請求等にかかる悪質な勧誘を行う業者について、県と連携し、啓発活動を進めます。</p>
 <p>瓦屋根 神奈川県瓦屋根 工業連合会</p>	 <p>建築板金 神奈川県 板金工業組合</p>	 <p>神奈川県</p>
<p>私たちの組合に加入していない事業者の中には、屋根等の修理や工事で悪質な訪問販売を行っている者がいます。特に高齢者を狙った訪問販売への注意を呼び掛けるチラシを作成・配布するなど、適正な勧誘が行われるための取組みを県と協力して進めます。</p>	<p>私たちの組合に加入していない事業者の中には、屋根等の修理や工事で悪質な訪問販売を行っている者がいます。そうした訪問販売への注意を呼び掛けるチラシを作成・配布するなど、適正な勧誘が行われるための取組みを県と協力して進めます。</p>	<p>研修の実施等により、事業者による法令遵守のための自主的な取組みを支援するとともに、高齢者や見守り方への消費者教育を推進します。また、不当な勧誘行為を行う事業者を、消費生活条例や特定商取引法に基づき指導します。</p>



詳細はホームページをご覧ください。

